

「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」の開催について

車積載車による事故車等の有償排除業務は原則として禁止されておりましたが、運送許可の取扱いが改正され、平成23年9月以降、一定の要件を満たしている場合には有償運送許可を受けることが可能になりました。これに伴い今年度は下記の日程で研修会を開催致します。

また、平成26年4月からは、有償運送許可の通達が一部変更になり許可期間（1年間から3年間）及び賠償保険の加入金額（対人5,000万円から無制限）等が改正されております。

つきましては、更新を希望される事業者及び新規に申請を希望される事業者の方は、別紙申込書に必要事項を記入の上、5月10日(金)までお申込みされますようご案内致します。

記

1. 研修会の開催日時と会場等

| 開催日 | 会場及び住所 | 研修時間 | 受講定員 |
|----------|-------------------------------|--------------------------------------|------|
| 5月22日(水) | 釧整事協 教育センター 釧路市鳥取大通5丁目13-8 | 受付：13時00分～13時30分 研修：13時30分～18時30分 | 30名 |

※受講希望は先着順となり、希望に添えない場合のみ電話にてご連絡致します。

また、今年度はこの1回のみの開催となりますのでご了承下さい。

2. 受講料等 ※研修当日に拝受致します。

| | 振興会会員 | その他事業者 |
|-------|---------------|---------------|
| 研修費 | 5,000円(税込) | 8,500円(税込) |
| テキスト代 | 500円(税込)(改訂版) | 500円(税込)(改訂版) |

3. 必要書類（当会会員事業場のみ研修当日持参するもの）

- ①自動車検査証（写）・・・許可申請する車積載車の自動車検査証（写）
- ②任意保険証等の証書（写）・・・対人賠償保険が「無制限」のもの
- ③自家用自動車有償許可申請委任状・・・別紙参照
- ④有償運送許可証（本紙）・・・更新申請事業者のみ

※申請車両が複数ある場合の③「自家用自動車有償許可申請委任状」については、別の様式がありますので（一社）釧路地方自動車整備振興会までご連絡願います。

4. その他

ご不明な点がございましたら（一社）釧路地方自動車整備振興会までお問い合わせ願います。

TEL：0154-51-5216